令和元年度 第3回

社会教育委員の会議

○日 時 令和元年12月16日(月)

午後1時~午後2時

○会 場 14A会議室

(宇都宮市役所14階)

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 答 申 【資料1】
- 3 議 事
 - (1) 報告事項
 - ① 第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の参加報告について 【資料2】
 - (2) 協議事項
 - ① 令和2年度社会教育関係団体に対する補助について 【資料3】
- 4 その他
- 5 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期:令和元年年7月1日~令和3年6月30日

区分	No.	氏 名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	小林網芳	宇都宮工業高等学校長(栃木県高等学校長会宇都宮支部)	
	2	をぐち しんいち 矢口 真一	横川中学校長(宇都宮市中学校長会)	
	3	まずき けいじ 鈴木 惠治	清原北小学校長(宇都宮市小学校長会)	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長(宇都宮地区幼稚園連合会)	
社会教育 関係者	5	が野真一	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	こばやし すみえ	宇都宮市体育協会副会長	
	7	を 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	やまぐち やすお 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	為《だ はるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	10	大森幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会幹事	
	11	こばやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	深津 佐由美	若松原中学校地域協議会地域コーディネータ -	
	13	くまくら えっこ 熊倉 悦子	新田小放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	小池 操子	宇都宮市家庭教育支援活動者	
	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	委員長
	16	きょき かずたか 一隆	宇都宮大学教授	
学識経験者	17	おかぞの ゆうしろう 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	為〈だ ちぇ 福田 智恵	市議会議員	副委員長
	20	福田 久美子	市議会議員	

成年年齢引き下げに伴う 宇都宮市成人式のあり方等について (答申)

> 令和元年12月 宇都宮市社会教育委員の会議

目 次

l'a	t じ め に	- 1
, ,	人式を取り巻く背景	
(1)	成年年齢の引き下げ	- 2
(2)	本市の現状	- 2
2 現	状と課題	
(1)	本市の成人式の現状	- 3
(2)	本市の人づくりの現状	- 4
(3)	成年年齢引き下げ後の成人式への市民意識	- 5
(4)	課 題	- 6
3 本	市の成人式事業等のあり方	
(1)	新たな成人式事業の	
	対象年齢と実施時期について	- 7
(2)	新たな成人式事業の	
	目的や内容等について	- 7
(3)	18歳新成人に向けた取組について	- 9
よ	さわりに1	1

はじめに

2019年3月、宇都宮市社会教育委員は、宇都宮市教育委員会から「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」の諮問を受けた。

諮問では、2022年4月に「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が18歳へと引き下げられるが、成人式については法律上の定めがないことから、「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方」および「成人としての自覚を促す取組」について検討を行うよう求められた。

このたびの答申は、これまでの本市成人式事業の状況や多くの市民の意見を基に「社会教育委員の会議」において検討を重ね、協議の過程で出された意見を基に、 今後の宇都宮市成人式のあり方等についてまとめたものである。

本答申を受けて、2022年4月以降にあっても、本市の成人式に多くの若者が参加し、これからの地域を担う人づくり、まちづくりにつながる事業となることを期待するとともに、新たに成人となる若者へ大人としての自覚を育む取組が実現することを望むものである。

1 成人式を取り巻く背景

(1) 成年年齢の引き下げ

我が国における成年年齢は、明治9年太政官布告により満20歳と定められたが、平成28年6月に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が施行され、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢が18歳と定められるなど、若者の声を反映するための政策が進められてきた。

そのような中、こうした政策が社会に定着してきたことを踏まえ、法制度としての一貫性や簡明性といった観点から、市民生活の基本法である民法でも18歳以上を成年として扱うことが適当であるとし、2022年4月から「民法の一部を改正する法律」が施行され成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられる予定である。

この成年年齢引き下げについては、若者の自己決定権の尊重や積極的な社 会参加を促進し、国の将来を活力あるものにすることにつながるなどの意義 があるとしている。

(2) 本市の状況

本市は、経済・情報・文化・医療など様々な都市機能が集積した北関東の中核としてこれまで発展を続けてきている。しかし、2018年の約52万人をピークに今後は人口減少が見込まれており、若者の東京圏への転出超過の拡大や外国人人口の増加など、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、地域コミュニティの希薄化や様々な分野での担い手不足が懸念される。

2 現状と課題

(1) 本市の成人式の現状

本市成人式は、20歳を迎えた新成人の門出を祝い励ますとともに、「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として、「成人の日(1月の第2月曜日)」の前日に実施し、例年、新成人の約7割が参加している。

実施にあたっては、市内のホテル等を会場とし、25中学校区ごとに新成人や様々な地域団体の関係者から構成される実施委員会により運営するなど、厳かな雰囲気の中、多くの地域の関係者が20歳の門出を暖かく見守っており、参加した新成人や実施委員からは、今後も引き続き、中学校区ごとにホテル・結婚式場を会場として実施することを望まれている。

また、成人式の内容については、各会場とも新成人の門出を祝い励ます式 典と地域の特性を活かした地域交流事業の2部構成で実施しており、参加し た新成人のうち、およそ8割は「大人になったことを実感でき、意義あるも のだった」、「地域とのつながりや感謝の気持ちなどを改めて感じられる内容 だった」、「今後も成人式は必要」とアンケートで回答するなどの成果を挙げ ている。

(2) 本市の人づくりの現状

本市においては、成人式の開催により20歳を迎えた新成人に成人としての自覚を促しているとともに、成人に向けて必要な知識や能力を育むため、 人づくりの指針である「うつのみや人づくりビジョン」に基づき、ライフステージごとに各教育分野で様々な取組を行っている。

• 家庭教育支援

主に乳幼児期から義務教育中の少年期の子をもつ保護者に対し、保育園や学校に集まる機会を捉えた出前講座の実施や、情報誌の発刊により学びに関する様々な情報等を提供するなど、家庭において子どもの基礎的能力を育むための支援に取り組んでいる。

• 社会教育

生涯学習センターにおいては、乳幼児期から少年期の子とその親を対象に「親子双方の育ち」などを支援する講座の実施や、少年期の子に規範意識や道徳心の醸成を図る講座を実施している。

また,20歳で成人に達した際に,成人としての自覚や地域社会の一員としての自覚,地域への感謝の気持ちなどを育む成人式を実施している。

• 学校教育

小学校から中学校にわたり「宮・未来キャリア教育」として, 社会的・職業的自立の基礎的・汎用的能力を段階的に育んでいる。

また,小学校から高等学校まで学習指導要領が改訂され,これまで以上に消費者教育の充実を図っている。

(3) 成年年齢引き下げ後の成人式への本市の市民意識について

2022年4月以降の成人式が対象とする年齢や実施時期,また,18歳の 新成人へ大人としての自覚を促す取組などについては,市内の高校3年生や保 護者,成人式実施会場などの関係業界等を対象としてアンケート調査やヒアリ ング調査などを実施し,調査結果は次のとおりである。

①対象年齢

「受験や就職等への影響を懸念」、「今まで通りが分かりやすい」などの理由から20歳との回答が約8割を占めたほか、関係業界は対象年齢を18歳とした場合に2022年度成人式は3学年を対象とする場合の人手や会場の確保を懸念するなど、全ての調査において20歳を対象とする回答が最も多い。

②実施時期

調査した関係者の約8割が1月第2月曜日の「成人の日」を強く意識しており、1月を実施時期とする回答が最も多い。

③18歳の新成人への取組

18歳の新成人に対しては、特に「18歳で成人を迎える前からの意識づけや教育」、「成人として必要な知識や心構えを伝える取組」を必要とする回答が多い。

(4) 課題

本市成人式は、成人としての自覚や地域の一員としての自覚を育むなど、本市の持続的な発展に資する成果を挙げてきており、若者の積極的な社会参加など国が成年年齢を引き下げる意義から鑑みても、今後ますます重要になっていく事業であることから、より多くの若者の参加促進や事業内容の充実を図っていくことが重要である。

民法の一部改正により,2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが,18歳の多くは受験や就職など将来に関わる大切な時期であることから,今後の新たな成人式事業等のあり方を検討していくことが必要であり,特に「新たな成人式事業の対象年齢と実施時期」については,対象者やその保護者,成人式関係者への影響が大きいことから早期に決定していく必要がある。

『新たな成人式事業の対象年齢と実施時期』の検討にあたっては、成人式事業が対象とする年齢に応じて、事業の目的や実施内容が変わるだけでなく、成人となる18歳に向けてどのように必要な知識を育み、どのように成人としての自覚を促すかも変わることから、『新たな成人式事業の目的や内容等』及び『18歳成人に向けた取組』の方向性もあわせて検討していくこととする。

3 本市の成人式事業等のあり方

(1)『新たな成人式事業の対象年齢と実施時期』について

成人に対する意義ある事業として,また,多くの家庭で子どもの成長を 祝う機会として,若者の状況や市民意識を尊重すべきである。

①対象年齢

成年年齢は18歳に引き下げられるが、飲酒や喫煙などは20歳のままであり、18歳は受験や就職など将来の進路に関わる大切な時期でもある。市民意識においても、今まで通りが分かりやすいなど20歳での開催希望が約8割を占めていることから、対象年齢は20歳とすることが望ましい。

②実施時期

1月の「成人の日」には、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」意味があり、市民意識においても「成人の日」付近での開催希望が約8割を占めている。また、進学や就職等で市外に転出している成人が参加しやすいよう、これまでどおり「成人の日(1月の第2月曜日)」の前日の日曜日とすることが望ましい。

(2)『新たな成人式事業の目的や内容等』について

新たな成人式事業の実施にあたっては、参加者や関係者から好評を得ている現在の実施方法等の継続を基本としながら、これからの本市の発展に寄与する事業となるよう目的や内容等の見直しに取り組むべきである。

①事業の目的

これまでのように二十歳の節目を祝い励ますことや地域に育てられたことへの感謝の気持ちを育むことも重要であるが、持続可能な未来を築くため、グローバルな諸課題などへ若者の視野を広げるとともに、生まれ育った地域や市の中での自らの立場を考え、自らを見つめ直すきっかけにもなる目的とすることが望ましい。また、本市の状況を踏まえ、若者の本市への移住、定住や外国人の地域理解の一助となるような目的を加えていくことが望ましい。

②実施内容

事業の目的を達成するためには、これまで同様、厳粛な雰囲気の中で若者を祝い励ます「式典」と、和やかな雰囲気の中で交流を深めながら地域への感謝の気持ちなどを育む「地域交流事業」の2部構成で実施することが適当である。また、①事業の目的で述べた若者の本市への移住、定住を見据えた目的や外国人の地域理解のきっかけづくりなどの目的に対しては、この2部構成の中で新たな取組を実施していくことが望ましい。

③実施方法

これまでの実施方法は参加者や関係者から大変好評で成果も挙げてきているため、これまでどおり中学校区ごとに、参加する20歳の若者と地域の方々で構成する実施委員会を組織し、市内のホテル・結婚式場等を会場として実施することが望ましい。

④事業の名称

これまでの「成人式」という名称は、一般的に新成人を祝う事業であるという認識が浸透している。

そのため、二十歳という年齢の節目を祝い、成人としての自覚を再認識する機会とする本事業の名称には「二十歳」を明示することとし、「二十歳を祝う成人のつどい」などとすることが望ましい。

(3) 『18歳成人に向けた取組』について

新たな成人式事業を20歳に対して実施するにあたり、18歳の新成人が 自らのできること、できないことを理解し、成人として 積極的な社会参加や 責任ある行動をとれるようにしていくことが重要である。

そのため、これまで築いてきた人づくりの取組をさらに充実させ、18歳前から大人として全ての権利が認められる20歳に至るまで、発達段階に応じて求められる力の育成に一貫して取り組んでいくとともに、18歳になった時には成人としての自覚等を促す事業に取り組んでいくべきである。

①18歳前からの成人として知っておくべき知識や心構えを育む教育若者が成人として必要な知識や心構えを備え、消費者被害などに巻き込まれず適切な自己決定ができるよう「家庭教育支援」や「社会教育」、「学校教育」の教育分野ごとの方向性を示す。

• 家庭教育支援

教育の出発点である家庭において、社会的自立に向けた基礎的能力の育成や成人に向けた消費者教育等に積極的に取り組んでいくことは大変重要である。そのため、乳幼児期から義務教育が終了する少年期に向けた家庭教育支援についてはさらなる充実を図るとともに、義務教育が終了した家庭に向けた家庭教育支援に新たに積極的に取り組んでいくことが望ましい。

• 社会教育

学校・地域などへ人間関係の広がりを見せる少年期から、体験活動や異文化交流などの学習機会を提供し、社会性の基礎の育成や広い視野を育む取組のさらなる充実を図っていくことが望ましい。また、義務教育終了後は、多くの学生が学校生活や部活、塾などに時間を費やし、就労している若者は仕事に時間を費やすため、講座などの時間や場所を限定した取組への参加は難しい。そのため、若者がいつでもどこでも成人の権利などの必要な知識を知ることができ、国際理解・多文化共生など成人として世界に目を向けられるなどの取組を進めていくことが望ましい。

• 学校教育

近年,小・中学校においては、キャリア教育や主権者教育などを通して社会的自立に向けた基礎的な能力を育んでいるところであり、学習指導要領の改訂では、小学校から高等学校まで消費者教育の充実を図るなど、成人として必要とされる様々な教育にすでに取り組んでいることから、引き続き、これらの教育の着実な推進に期待したい。

②18歳に対して成人の自覚等を促す取組

積極的な社会参加を促すためにも、若者が18歳に達した際に、社会の一員として認められ、成人となったことを自覚する取組が必要であるが、18歳は受験や就職等、将来の進路に関わる大切な時期であることから、成人式のように多くの対象者が参集する取組は困難である。

そのため、このような若者の状況に配慮しながら、18歳の一人ひとりが成人として社会から認められ、自らも成人したことを自覚できる取組を 実施することが望ましい。

おわりに

このたびの答申は、2022年4月に成年年齢の18歳への引き下げに向けて、 若者の状況や様々な関係者の意見、現在の成人式の状況などを踏まえながら、成年 年齢引き下げ後の新たな成人式事業のあり方や18歳の新成人に対する取組につい ての意見をまとめたものである。

これからも本市の成人式事業が若者たちにとって真に意義のある事業として,多くの市民に愛され,本市の発展にも寄与していく事業となることを期待する。

また,18歳の若者が必要な知識や成人としての自覚を持ち,積極的に社会参加 し,社会の一員としての義務を果たしていくなど,これからの宇都宮市を担う人材 が育まれていくことを期待する。

協議経過

協議回数	協議日	協議内容
第1回目協議	平成31年3月18日	○平成30年度第3回社会教育委員の会議において、「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式等のあり方について」の諮問をうけた。○答申策定までのスケジュールを確認し、成年年齢が引き下がることについて意見交換を実施。
第2回目協議	令和元年7月30日	○成年年齢引き下げの趣旨や関係者 への意識調査の結果などを踏まえ, 今後の本市成人式のあり方の方向 性について協議。
第3回目協議	令和元年10月28日	○「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市 成人式のあり方等について」の答申 (素案)により、今後の成人式の内 容等や18歳に対する取組など、答 申素案全体について協議。
第4回目協議	令和元年12月16日	○これまでの協議の結果を,「成年年 齢引き下げに伴う宇都宮市成人式 のあり方等について(答申)」という 形でまとめ,教育長に答申。

宇都宮市社会教育委員名簿

任期:令和元年年7月1日~令和3年6月30日

区分	No.	氏 名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	小林 綱芳	宇都宮工業高等学校長(栃木県高等学校長会宇都宮支部)	
	2	たぐち しんいち 矢口 真一	横川中学校長(宇都宮市中学校長会)	
	3	鈴木 惠治	清原北小学校長(宇都宮市小学校長会)	
	4	今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長(宇都宮地区幼稚園連合会)	
社会教育 関係者	5	が野 真一	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	小林純枝	宇都宮市体育協会副会長	
	7	素でもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	やまぐち やすお 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	まくだ はるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	10	大森幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会幹事	
	11	ごばやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	深津 佐由美	若松原中学校地域協議会地域コーディネータ -	
	13	くまくら えっこ 熊倉 悦子	新田小放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	小池操子	宇都宮市家庭教育支援活動者	
	15	かわたたかり	宇都宮共和大学教授	委員長
	16	佐女木 一隆	宇都宮大学教授	
学識経験者	17	おかぞの ゆうしろう 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	増渕 幸男	80 上智大学名誉教授	
	19	為くだ ちょえ 福田 智恵	市議会議員	副委員長
	20	福田 久美子	市議会議員	

第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会 参加報告

(参加者:生涯学習課 田井 邦洋,植木 花乃)

1. 大会概要

(1) 大会スローガン

今, 時代が変わる 人が変わる そして社会が変わる!

~ さあ動き出せ "学び"の先へ ~

(2) 研究主題

あなたはどう生きる? 人生100年時代!

~ 主役はあなた 明るく心豊かな社会の実現 ~

- (3) 開催趣旨(要約)
 - ・「関東甲信越静社会教育研究大会」も第50回の節目を迎え、元号も令和に変わったこの年を、新しい時代の幕開けとして『新社会教育元年』と位置付けた。
 - ・『明るく豊かな未来』の実現に向けて、時代に即した新たな社会教育を模索し、行動するため、私たち自身が学びなおすことが大切である。
 - ・「不易流行」,変わってはならないものは尊重し、より効果的に伝承しつつも、新しい文化や価値観、目まぐるしく変化する時代の中で求められる在り方や手法を見極め、志をもって学び、行動する使命があるのではないか。
 - ・本大会は、来るべき新時代にどう生きるか、一人ひとりの幸せや心の豊かさとは何かを討議し、新時代に向けた実践の必要性を発信するため、社会教育について研究・協議することを趣旨とする。
- (4) 大会日程

【1日目】令和元年11月7日(木) 全体会 ウェスタ川越

12時00分~16時40分

歓迎セレモニー:埼玉県立飯能高等学校チアダンス部

川越鳶組合(鳶のはしご乗り)

開会行事:主催者挨拶,来賓祝辞

基調講演:文教大学学園 理事長 野島 正也(のじま まさや)氏

シンポジウム:

コーディネーター 日高市高荻北地区青少年健全育成の会理事

加藤 大輔(かとう だいすけ)氏 ほか

アドバイザー 聖学院大学教授 小池 茂子(こいけ しげこ) 氏

閉会行事:時期開催県(新潟県)挨拶とPR、主催者挨拶

【2日目】令和元年11月8日(金) 分科会 ウェスタ川越

9時00分~12時00分

※第1分科会及び第2分科会に参加

<第1分科会> 社会教育の担い手としてのあり方

<第2分科会> 人生100年時代における社会教育の実践

2. 基調講演

- (1) 演題 「学びがひらく 豊かな人生」
- (2) 講師 文教大学学園 理事長 野島 正也 (のじま まさや) 氏
- (3) 講演概要
 - ○1.「人生100年時代」とはどのような時代か
 - それぞれの人が100歳まで生きられるかもしれないと思える時代
 - ⇒ 疾病, 孤独, 貧困などの不安と, 好奇心や興味・関心をのばしていく期待
 - ⇒ 貧困や格差社会の中にあっても子どもたちが夢に向かって頑張る社会, いくつになっても学び直し,新しいことにチャレンジできる社会

○2.「後半の人生」への注目

- ・ 仕事に一途だと地域でも上下の関係を探ってしまう。地域は横のつながり。
- ・ 「教育・仕事・老後」という段階的な区分から、仕事中でも教育を受けたり、 老後のようなまとまった時間を作るなど「マルチステージ」になってきている。

○3 生活基盤としての地域コミュニティ

- ・ 今,地域は1人1人個別になってきている。つながりがいくつもあると束と なり支えとなる。社会教育は弱くてもそのつながりをどれだけ作れるかが重要。
- ・ これからの地域は、近所だからではなく、公民館のサークルや自治会の活動 など様々な機会を通して、好み・関心でつながる「好縁社会」。
- ・ どこにいてもつながる「ネットコミュニティ」も1つのコミュニティ

○4 地域での「学び」はどのように

- 雑談はさらなる自分の考えが生まれ、発想や興味が広がっていく。
- ・ 「我以外皆我師」: 自分以外は自分の先生, 色んなものを吸収する。
- ・ インターネットの活用(つながり感情も持てるが実際は離れている)
- ・ 図書館, 博物館系施設での学び, 公民館等での講座やサークルなどでの学び

○5 社会教育事業のもっかの課題 ~公民館を例にして

- 学級・講座は、職員皆で、または地域と一緒に考え地域課題等の掘り下げを
- ・ サークル活動は、「みて学び、やって学び、教えて学ぶ」の実践
- 祭などのイベントは、来た事のない人が入りやすくなるよう門戸を広げる
- ・ 新しい情報の提供や様々な機会の創出など、公民館に行く理由をつくり、公 民館に来た事ある人、約3割の壁を超える。
- ・ 学んだ人が地域活動に参加し、もっと元気に、興味を持っていくようにする

○6 おわりに

- ・ 人との付き合いや学び合いでつながりつつ,知恵を出し合うのが地域のよさ
- ・ 社会教育を通して、人は地域の中でもっと「元気」になれる

3. シンポジウム

- (1) テーマ あなたはどう生きる?人生100年時代
- (2) コーディネーター(進行)日高市高荻北地区青少年健全育成の会理事 加藤 大輔 氏

①NPO法人彩の国自然学校C 'S 代表 羽石 貴裕 氏

②駿河台大学講師・飯能市社会教育委員 平野 和弘 氏

③快サークル コロネット 代表 田中 悠子 氏

④本川越駅前観光案内所勤務(埼玉県内大学生)福山 瑞稀 氏

- (3) アドバイザー 聖学院大学 教授 小池 茂子 氏
- (4) コメント概要

①羽石 貴裕 氏

- ・人生100年時代といってもよくわからない。
- ・今でも楽しいので、100年時代だから新たにこうすると良いというものは ないが、豊かにという意味では、心なのか経済面なのかなどがあると思う。
- ・青少年育成活動に携わり、子どもに関わる活動をしている中で、自分も育っていっている実感がある。

②平野 和弘 氏

- ・人生100年時代は、今度は何をやろうか希望がわくので楽しみ。
- ・今の自分は様々な人から支援してもらって活動しており、今後につなげていく のに80年や90年じゃ足りない。
- ・人生100年時代の中で、様々な変化があるかもしれないが、価値観の変革は 中々難しい。

③田中 悠子 氏

- ・人生は楽しいものだから、人生100年時代はプラスでしかないと思う。
- ・心が貧しくならないような教育に取り組み、心が満たされていれば良い人生 100年時代になると思う。

④福山 瑞稀 氏

- ・旅行するのが好きで、人生100年時代になったら旅行に沢山行けるからプラ スだと思う。
- ・どのようになれば人生100年時代が良いものになるか、あまりイメージはわかないが、複雑化している機械の操作とかをもっとわかりやすくしてほしいと思う。

【アドバイザー 小池 茂子 氏】

- ・私は今仕事ばかりしているので、人生100年時代ならリタイアしてから楽しく 過ごせればと思う。
- ・幸せな高齢期には3Kが必要だと言われている。①健康,②金,③(生き)甲斐。 ただ、今後はそこに④関係性も入ってきて4Kとなるのではないか。
- ・埼玉県では、21の大学と協定を結び、大学の開放授業講座を行っており、大学生と受講できる。70代のシニア世代が参加されて学生とグループワークを行うなどしているが、学生にとってもよい刺激になっている事例などがある。
 - ・社会教育は「心を育てる」教育。生まれたときから、お腹の中から始まる。
 - ・みんなで支え合って、思いやり合って生きていける地域が作れるといい。

4. 分科会

<第1分科会>

- (1) テーマ 社会教育の担い手としてのあり方(事例研究)
- (2) ファシリテーター

久喜市教育委員会生涯学習課 主幹・社会教育主事 木村 昭信 氏 課長補佐・社会教育主事 渡辺 充範 氏

(3) 事例発表

- ①【埼玉県久喜市】発表テーマ:社会教育の担い手としてのあり方
 - ○社会教育委員の取り組み
 - ・ 久喜市生涯学習推進会議主催の 2 大イベントにスタッフとして参加
 - ⇒まなびすと久喜(久喜市生涯学習推進大会)

市民手づくりによる市民参加型の事業として、約80名からなる実行委員会を立ち上げ(社会教育委員も約10名参加)、公民館・文化会館等を会場に毎年約3、000人超の参加者を集める研究発表の場。

⇒まなびすとフォーラム(久喜市生涯学習研修大会) 中高大学生や学校教育・社会教育関係者など毎年約200人が参加(社会教育 委員も毎年7~8名が参加)し、約10人1組の小グループをつくり、それぞ れの立場から「久喜市のまちづくり」について意見交換を行う。

○学校や地域への関わり

- ・学校への関わり方:社会教育委員が学校へ出向いて連携を促している。
- ・地域への関わり方:「公民館まつり」等イベントに出向いて運営のアドバイス
- ・放課後子ども教室と社会教育委員
- ・社会教育委員は、放課後子ども教室の運営委員や実施委員、実際の講座活動等に あたるサポーターなどで活動中。
- ・久喜市の放課後子ども教室は埼玉県と文部科学省から表彰を受けている。
- ○コミュニティスクールと社会教育委員
 - ・社会教育委員合は,学校運営協議会委員や学校応援団団員,学校応援コーディネーターとして活動中。
 - ・地域に目的を理解してもらうことが難しいが、地域と学校が同じ方向を見るということが重要と考えながら取り組んでいる。

○所感

- ・学校や地域,行政がお互いの短所を補い,長所を活かすことができるよう社会教育委員がそれぞれのニーズを引き出し,マッチングさせるコーディネーターの役割を担っていることが印象的であった。
- ・学校の先生方は通常業務で手一杯な中、今やっていることにプラスしてというのは難しく、先生方の中でも温度差があるのはどこの地域でも同じだが、その中で地域と学校をつなげて理想の協議体を形成していくためには、まず「つながる」目的を理解してもらえるよう、詳細なニーズ把握や成功体験を積み上げる機会の創出が重要であることがわかった。

<第2分科会>

- (1) テーマ 人生100年時代における社会教育の実践(事例研究)
- (2) ファシリテーター 滑川町滑川中学校 校長 八木原 利幸 氏
- (3) 実践事例発表
 - ①【千葉県浦安市】発表テーマ:浦安市における回想法の展開
 - ○回想法とは
 - ・子どもの頃の懐かしい想い出などを記憶の奥から引き出し、言葉として語り合う ことで心の安定を図るとともに脳の働きを活性化させる方法
 - ・「楽しさ」を実感しながら脳の機能を活性化、思い出を語り合う仲間もできる。
 - ○「浦安想い出語りの会」
 - ・市で行う「浦安市回想ボランティア育成講習事業」(全6回)の修了者で構成
 - ・2019年6月現在の会員数は19名
 - ・活動は、毎月の定例会や、月に一度、老人福祉センターでグループ回想法を実施、 浦安市民活動フェスティバルへの参加などもしている。
 - 活動拠点は浦安市郷土博物館など市の施設。

○課題

- ・組織の継続や発展(人材の育成,確保など)
- ・広報活動(会の活動を周知し、活動の場の拡大など)
- ・会の自立(場所,物,お金など市の支援が大きい)

○所感

- ・高齢化が進む現代において、楽しく脳機能を活性化しながら仲間づくりにもつながる取組は効果的であり、市の主催事業で学び、そこから活動まで結びついている例として素晴らしいと感じた。一方で、活動までつなげた後の会の自立や人材確保などが大きな課題となっていることから、今後は学んだ人材を活動までつなげるだけでなく、その後の活動の場の拡大やさらなる活性化、その中で学びと活動を効果的に循環させていくことなどまで意識していくことが重要であると感じた。
- ②【神奈川県横浜市青葉区】発表テーマ:市ヶ尾ユースプロジェクト
 - ○市ヶ尾ユースプロジェクトとは
 - ・青葉区子ども家庭支援課の事業として、市ヶ尾高校、市ヶ尾中学校、NPO法人「まちと学校のみらい」など多様な主体が協力して2017年から開始。
 - ・中高生が主体となり、まちづくりの課題解決やまちの魅力アップを考え、豊かな 経験を持つ大人がサポーターとして支えながら活動へと結びつけていく、こど も・若者の多世代交流による育成支援活動のこと。
 - ・参加する生徒は、まちに対して自分なりの課題を感じている、行動を起こすこと に情熱を持っている、才能や能力を生かすチャンスを探している生徒など様々
 - ・実際に地元野菜を使ったグルメ商品を開発し販売したほか、地域の直売所やマルシェなど様々な野菜の販売所をリポートし、まちの直売所マップの作成などを行

った。

○大人サポーターの役割

- ・地域の大人たちとの接続(転入してきた中高生だと地域との関係が希薄)
- ・企業や商店などとの折衝(交渉のアドバイスや事前の根回しが必要な場合もある)
- ・プロジェクトの方向性、目的を見失わないための支援 (中高生だけだと目先のことを気にしすぎて本来の目的を見失う恐れがある)

○大人サポーターの課題

- ・大人がしゃべりすぎるとその話を生徒はただ黙って聞くようになってしまう
- ・提案が指示のようになってしまうため、中高生の意見の尊重が必要
- ・助言と見守りのバランス、教えることと考えさせることの線引きが必要
- ・事業を継続していくことでの慣れや新鮮味の薄れによる予定調和的な進め方

○課題から見えてくること

- ・大人と中高生は、上下関係ではなく、フラットからそれより下の位置にいく
- ・子どもには大人と議論しても良いというマインドを育み、大人は子どもと共につ くるという考え方を持つことが大切
- ・地域を活性化するには子どもの成長とともに大人の成長が必要

○所感

・地域を活性化させるためには、子どもたちの役割は非常に重要であるが、中高生たちの発想力や行動力と、大人の豊かな知識や経験を組み合わせた素晴らしい事業であると感じた。また、この事例を発表した大学1年生は、昨年までユースプロジェクトに高校生で参加していて、今年からはサポーター側で参加しており、その中での「気づき」も多くあったということで、事業の継続性や青少年育成事業としての大きな効果を感じた。

令和2年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

令和2年度の社会教育関係団体に対する補助金交付について意見を聴取するもの

※本来,自由で自主的な活動を旨とする社会教育関係団体に対し行政が補助金を支出することによって,団体に対し不当な統制的支配や干渉が加えられることがないよう,本補助の目的があくまで団体による社会教育活動の支援であり,団体の運営そのものに干渉するものではないことを確認していただくもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

(宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱による)

- (1) 本市に事務所を置き、本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず、会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第13条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議(社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関)の意見を聴いて行わなければならない。」

3 令和2年度交付予定団体

- ・宇都宮市子ども会連合会
- ・宇都宮市PTA連合会
- · 宇都宮市文化協会

令和元年度 社会教育関係団体の概要及び補助金額

(生涯学習課補助)

(生涯学習課補助)

No. 1

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	宇都宮市PTA連合会
代表者名	山口康夫	福田治久
事務局	宇都宮市天神 1 - 1 - 2 4 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2 - 1 1 5 5)	宇都宮市天神 1 - 1 - 2 4 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2 - 7 8 5 6)
会 員 数	子ども会員 約24,400名 育成者,指導者 約12,500名	約37,800名
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し,各地区子ども会活動の活性化に努め,もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	単位PTA相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成、各PTA組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。
令 和 元 年 度 の 補助対象事業	○指導者育成者研修会(年3回)○宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化○地区子連活動の助成	 ○校長・会長研修会 ○指導者研修会 ○単位PTA研修補助 ○ブロック活動 ○常置委員会の活動 (組織運営委員会・広報委員会・生活指導委員会・研修委員会・保健体育委員会・学年学級委員会) ○市P連新聞発行(年2回) ○文化活動
備考	類似団体 ・青少年育成市民会議 青少年の健全育成を図るため市と共 催で事業を実施。39地区青少年育 成会と25団体で構成。 (子ども未来課所管)	
令和元年度市 補 助 額	1,062,000円	917,000円

団 体 名	宇都宮市文化協会		
代表者名	安久都 和 夫		
事 務 局	宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市教育委員会文化課内 (Ta.632-2746)		
会 員 数	約600名		
目的	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め、本市文化の向上・振興を目的とする。		
令和元年度の 補助対象事業	 ・会報発行 ・文化協会誌発行 ・ふれあい文化教室(芸術文化講師派遣事業) ・うつのみや文化協会まつり ・スケッチ会 ・夏休み子どもマジック教室 ・大人向けマジック講座 ・文化探訪 ・宇都宮市文化協会会員展 ・栃木県文化振興大会 ・その他の文化事業の実施 		
備考	各分野で活躍している市内の芸術家を束ねた団体であり、類似団体は無い。特に、会員が講師として次代を担う市内小中学生を対象に、日本の伝統芸能である邦楽や日本舞踊、和太鼓等の普及啓発を行う「ふれあい文化教室」や、様々な分野の芸の披露を一堂に会して行う「うつのみや文化協会まつり」を積極的に実施しており、本市の文化振興に大きく寄与している。		
令和元年度市補助額	1,820,000円		